

児童

市内の各保育所で
子育て応援サービス

3歳までの子どもを保育所などへ通わせていない人や妊娠中の人を対象に、子育て応援サービスが始まりました。これは、市内の各保育所(園)で登録をして、乳幼児の抱き方やおむつ替えなどを体験したり、子どもを保育所行事に参加させたりできるもの。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

申し込み⇒所定の申込用紙に記入し、希望する保育所(園)へ直接。

○：問い合わせは児童家庭課 ☎890-6269へ。

児童文化センター

☎2224-2548

日時⇒5月5日(月)午前9時～午後4時



ジュニアオーケストラの演奏

内容⇒合唱団・ジュニアオーケストラによる「こいのぼりコンサート」、プラネタリウム投映、茶道体験、造形教室、マジックショー、ゴーカート無料開放、あそびの日キャンペーンなど

紙芝居

日時⇒5月5日(月)午後2時

青少年

自然を満喫できる
少年の家利用して

赤城少年自然の家では、7月と8月の利用希望団体を先着順で受け付けます。赤城大沼のカッターこぎやキャンプ場での炊飯など、自然の中でさまざまな体験をしませんか。

対象⇒本市か富士見村内の団体

費用⇒一般840円、中学生以下310円。食事代(3食は1,760円)は別途負担

申し込み⇒5月1日(木)午前9時から
同家 ☎287-8227へ

「からっかぜくらぶ」
春の山菜採り教室

赤城少年自然の家の野外活動教室「からっかぜくらぶ」。今年度の第1弾は、春の山菜採りを行います。まばゆい新緑の中、家族でぜひ、お楽しみください。

日時⇒5月10日(土)～11日(日)(1泊2日)

農業

体験しませんか
サツマイモ作り

サツマイモの植え付けから収穫までを体験してみませんか。

期間⇒6月～10月

会場⇒前橋北部地区農産物直売所「味菜(荻窪町)」

対象⇒市内在住・在勤の人、先着25人

費用⇒2,000円

申し込み⇒4月21日(月)から同所(☎264-3166)へ直接

伝統料理学が団体と
派遣講師を募集

富田町の農業総合研修センターと粕川町月田の農産物加工施設を利用して、伝統料理や家庭料理を学ぶグループに講師を派遣します。また、それらの教室の講師も併せて募集します。

期間⇒来年3月31日(火)まで

対象⇒〈料理教室〉料理を習いたい5人以上のグループ、先着20組〈講師〉伝統的食文化に必要な知識・技術・経験を持ち、年1回程度の講師養成研修講座に参加できる人

費用⇒料理教室は材料費

申し込み⇒所定の申込用紙に記入し、市役所農林課(☎890-6703)へ郵送または直接

観光

ヤマツツジ咲き誇る
赤城神社参道を散策

7,000本のヤマツツジが咲き誇る赤城神社参道松並木と千本桜の森を一緒に歩きましょう。参加者に



美しいツツジを眺めながら

会議を公開

傍聴できます

□前橋市・富士見村合併協議会
日時⇒4月22日(火)午後2時
会場⇒富士見村中央公民館
対象⇒一般、先着30人
申し込み⇒当日午後1時30分～50分に会場へ直接

○：問い合わせは合併推進室 ☎890-6321へ。

□地域審議会
大胡・宮城・粕川の各地区で19年度決算見込み、20年度当初予算に基づく新市建設計画事業の進捗よく状況などについて説明します。傍聴は各地区とも先着10人まで、

相談

虐待やいじめなど
悩まず打ち明けて

虐待やいじめなど、子どもの人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。費用は無料。秘密は厳守します。

日時⇒5月3日(土)午後1時～4時
会場⇒前橋プラザ元気21・51会議室
申し込み⇒当日会場へ直接

○：問い合わせは法務局人権擁護課 ☎221-4426へ。

来年3月まで休所
野積少年海の家

野積少年海の家(新潟県長岡市)は、来年3月31日(火)まで臨時休所します。

○：問い合わせは青少年課 ☎890-5872へ。

トマトの感染症
広めないよう注意

トマト黄化葉巻病は、害虫(タバコナジラミ)によって伝染するウイルス病です。まん延防止には、家庭菜園でトマトを栽培している人の協力が必要です。新芽の葉の緑が黄色になり、葉が巻き上がったら要注意。株ごと抜き取り、土に埋めるかビニール袋などで密閉し完全に枯らしてください。なお、トマト黄化葉巻病は人に感染せず、感染した実を食べても健康に影響はありません。

○：問い合わせは農林課 ☎890-6707へ。

税

資産税の減免申請は
納期限の7日前まで

次のような場合、固定資産税や都市計画税が申請で減額または免除される場合があります。

①原則として居住に必要な資産だけを所有し、生活保護法の生活扶助を受けているなど、徴収猶予や納期限の延長を行っても納税が困難と認め

開始30分前から10分前まで受け付けます。

●粕川地区地域審議会
日時⇒4月25日(金)午後3時
会場⇒粕川公民館

○：問い合わせは粕川支所 ☎285-4112へ。

●宮城地区地域審議会
日時⇒4月28日(月)午後1時30分
会場⇒宮城支所

○：問い合わせは同支所 ☎283-2131へ。

●大胡地区地域審議会
日時⇒4月28日(月)午後3時30分
会場⇒大胡支所

○：問い合わせは同支所 ☎283-0111へ。

税務署での相談
事前予約制に

所得税に関する相談のうち、内容が複雑で事実関係の確認が必要なものは、5月1日(木)から個別の面接相談となります。希望者は事前に予約が必要。詳しくは問い合わせください。

○：問い合わせは前橋税務署 ☎224-4371へ。

4月の納税

◆固定資産税・都市計画税第1期⇒4月30日(水)まで